

物価高騰に対する支援について

【地場農産物振興対策事業】

農業者肥料等購入費補助金

目 的 肥料等の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料等の購入費の一部を予算の範囲内で補助するもの。

交付対象者 町内在住者で町内の農地で耕作を行い、確定申告において農業で得た収入を計上している者

対象経費 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までの期間に購入した肥料及び農薬とする。

補正予算額 650 千円

積算方法 購入費×高騰率×町補助率
※肥料 購入費×40%×15% (国70%、県15%補助)
※農薬 購入費×10%×100% (町単独補助)

【畜産振興対策事業】

葉山牛飼料等購入費補助金

目 的 飼料等の価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、肥育に必要な飼料等購入費の一部を予算の範囲内で補助するもの。

交付対象者 葉山酪農肥育組合組合員
※交付申請は交付対象者分を一括して葉山酪農肥育組合が行う。

補正予算額 3,650 千円

積算方法 肥育している葉山牛1頭あたり10千円×飼育頭数

【水産振興対策事業】

漁船燃料費補助金

目 的 燃料価格の高騰による漁業者の操業への影響を緩和するため、漁業に係る漁船に補給する燃料費の一部を予算の範囲内で補助するもの。

交付対象者 葉山町漁業協同組合の組合員で、葉山町漁業協同組合に登録した漁船を所有する町内在住者。

※交付申請は交付対象者分を一括して葉山町漁業協同組合が行う。

補正予算額 3, 5 0 0 千円

対象経費 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の漁業に係る漁船に補給する燃料費。

積算方法

- 1 漁業のみで漁船を使用した場合
漁業日数×使用燃料量 (㍴) ×補助単価 20 円
- 2 主に遊漁船として漁船を使用 (出航) し、漁業も行った場合
漁業日数×調整率 20%×使用燃料量 (㍴) ×補助単価 20 円